

地方競馬全国協会のプロフィール

N A R : The National Association of Racing

～ 地方競馬の健全な発展と畜産の振興 ～

それがN A Rの役割です

地方競馬全国協会（N A R）は、競馬法に基づく特殊法人として、昭和 37 年 8 月 1 日に設立。平成 20 年 1 月 1 日からは、競馬法の改正により、地方競馬主催者の共通の利益となる事業等を実施する公的な地方共同法人として、従前どおり「地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資すること」を目的とした業務を行っています。

《 地方競馬全国協会の業務概要 》

1. 馬主・競走馬の登録

競馬法には、地方競馬全国協会の馬主登録を受けた者でなければ、地方競馬の競走に馬を出走させることができず、また、同様に、地方競馬全国協会の登録を受けた馬でなければ地方競馬の競走に出走することができないことが規定されています。

地方競馬全国協会は、この法律の規定に基づいて馬主及び馬の登録を行っています。

2. 調教師・騎手の免許

競馬法には、地方競馬全国協会の免許を受けた調教師又は騎手でなければ、地方競馬の競走のため、馬を調教し、又は騎乗することができないと規定されています。

地方競馬全国協会は、この規定に基づいて調教師及び騎手等の免許を行っています。

さらに、地方競馬主催者の認定を受けたきゅう務員でなければ、業務ができないこととなっており、きゅう務員の認定についても主催者に協力しています。

3. 開催執務委員の派遣及び研修

競馬の公正を確保するため、裁決・決勝審判・発走といった競馬開催業務の専門知識と技術を持った職員を各競馬場に派遣しています。また、専門知識等の向上を目的に、開催執務委員の養成のための研修も行っています。

4. 競馬の公正化促進と運営改善

主催者や競馬関係団体が実施する競馬の公正化促進と運営改善のための事業に対して助成を行っています。例えば、競走馬のドーピング検査（薬物検査）や公正確保に必要な調査事業、きゅう舎関係者の共済事業などがあります。

5. 競馬関係者の表彰

その年において地方競馬で活躍した競走馬や調教師・騎手等の競馬関係者、地方競馬の発展に顕著な功績があった人や馬を表彰するため「NARグランプリ」を行っています。また、重賞や交流競走で優秀な成績を収めた競馬関係者に対して、理事長賞を授与しています。

6. 企画、広報及び振興策等の推進

地方競馬の地域及び地域間における連携協調の在り方や地方競馬を活性化させるための事業等について企画・調査するほか、競馬の開催日程や競馬番組等について、主催者や関係者間の調整を図りつつ、必要な施策を推進しています。

また、地方競馬のインフラ整備を推進するため、全国の地方競馬場の勝馬投票券発売・払戻を一括管理する地方競馬共同トータリゼータシステムの開発、競走成績や売上げなどの情報を一括管理する統合型競馬情報システム【IRIS】や競走映像等を配信する統合ネットワークシステムを開発・運用し、迅速な情報提供や開催業務の事務合理化を推進しています。

さらに、地方競馬に関する資料、話題等をマスコミ等に提供するほか、インターネットのホームページでは、各競馬場の出走表、オッズ、競走結果、騎手や競走馬の成績等をリアルタイムで掲載するなどの広報活動を実施しています。

7. 畜産振興事業に対する補助

主催者からの交付金を原資に、馬の改良増殖推進事業をはじめ各種の畜産振興事業に対して補助を行っています。これは、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して、畜産振興施策を円滑化し、補完し又は先駆的役割を果たすことを目的としています。

補助の対象は、ばんえい種雄馬の導入事業、ばんえい向けを含む種雄馬・繁殖雌馬の繁殖・改良事業、血統登録に関する事業、畜産農家に対する経営・技術指導事業、家畜の衛生推進事業など、様々な分野にわたっています。

8. 競馬活性化事業及び競走馬生産振興事業に対する補助

地方競馬主催者が経営改善のために行う活性化事業に対して補助を行っているほか、競走馬の生産振興に役立つと認められる事業に対しても補助を行っています。

9. 調教師・騎手等の養成及び訓練と競馬専門職員の養成

地方競馬全国協会では、騎手など地方競馬を担う人材を養成するため、地方競馬教養センターを設置しています。栃木県那須連山の麓、約30万平方メートル（東京ドームの約6.5倍）の敷地に、馬160頭収容可能なきゅう舎、1周1,100メートルの走路、760メートルの坂路馬場、テントドーム型覆馬場、4つの角馬場、野外騎乗コース、体育館、プール、運動場などの施設のほか、騎手候補生の寄宿舍や研修のための宿泊施設「那須寮」を備えています。

ここでは調教師・騎手などの養成・訓練のほか、主催者等の職員を対象とした競馬開催業務の研修、さらには競馬関係団体や畜産団体の要請を受け、馬に関する研修や実習のお手伝いも行っています。

なお、平成21年度には、地方競馬教養センターに隣接する地に、国際検疫厩舎を設置して、地方競馬の国際化に向けた動きに対応する体制を整えています。